



議会だより

かつらぎ

かっこいいだる～
(佐野こども園夏まつり)

Gikai 2019.8 (令和元年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会だより編集特別委員会

82号

主な内容

平成29年台風21号 損害賠償の和解すすむ 2ページ

簡易水道等加入分担金 25万円に統一する方向へかじをきる 3ページ

追跡 議会による提言・決議はどうなっている? 20ページ

平成29年台風21号 損害賠償の和解すすむ 早期の浸水予防対策望まれる

6月会議

国民健康保険税条例改正、水道事業給水条例改正、損害賠償の和解及び額を定める議案などと各会計の補正予算案等が提出された。すべての議案を可決した。

概要

平成29年10月、台風21号により紀の川が氾濫危険水位を超え、西苅田谷川周辺で、民家・工場・畑が浸水被害にあった。樋門操作員は、退避する際消防本団に連絡、本団は町対策本部に連絡したが、町から国交省へ連絡せず、開閉指示を仰がなかったことがマニュアル違反となり、町が過失を問われ、国9割・町1割の損害賠償となった。今回の損害賠償は自然災害としては極めて珍しい事案である。避難時は順流であったが、退避していた3時間に紀の川からの逆流があった可能性がある。6月会議時点では、11件が示談済み、交渉中が11件である。浸水を予防するため、早期の抜本的改良が望まれる。

問

国交省から樋門操作を町が受託している件数と、この事件によって町消防団が再受託を返上した件数は。

【総務課長】 14カ所のうち2カ所は返上し、町が管理する。

問

職員が少ない中、樋門操作に人員を投入すると他の部署で不足する。樋門の開閉は究極の判断が求められる、財産・人命にかかわる重責である。国からの委託を検討しては。

6月会議(6/3~18)	
専決処分	13件
補正予算	7件
条例	7件
事件議決	4件
契約	3件
陳情	4件
意見書	1件
諸報告	2件
一般質問	9人

【町長】 引き続き検討したい。

問

大規模災害時、樋門操作に時間的猶予はない。委託内容を現場での判断に任せる内容へと検討しては。

【町長】 国交省へ申し入れたい。

問

樋門を操作している消防団には責任が及ばないと思うが。

【総務課長】 紀の川全体の管理責任は国にあり、その一部である樋門操作を町が委託され、消防団にさらに委託されている。この関係でいえば消防団に責任は及ばない。

問

どのようなにして浸水被害の算出を行ったのか。

【総務課長】 本来、自然災害の場合は損害賠償を行わない。樋門操作員がいた午後11時30分までは自然災害だ。土地の地盤高を基礎にして最高水位との差を測り、さらに午後11時30分から午前2時30分までの増水が何割かを算出した。

【町長】 住民や企業に寄り添った今後の対策は。

【総務課長】 排水ポンプの購入、紀の川河川内の樹木撤去、エンジンポンプの増設、藤谷川の堤防のかさ上げ、職員の研修など。

【町長】 住民や企業の要望を踏まえて、国交省と連携しながら、内水氾濫対策に取り組む。

【町長】 内水氾濫のような状態になった原因は。

【総務課長】 仮説はいくつか立てられたが、根拠には行き当たらなかった。今後の課題として原因を追求したい。



平成30年10月台風時に増水した内水を排水ポンプ車にて排出する町職員（苅田樋門）

簡易水道等加入分担金 25万円に統一する方向へかじをきる (創設時未加入者を除く)

概要

簡易水道・飲料水供給施設の創設時加入分担金は100万円〜25万円と大きな差がある。町は全町民に水道をと分担金を25万円に統一する方向にかじをきった。新たな加入者全てに25万円適用を考えていたが、創設時未加入者にも適用することとに反対の意見もある。そのため、今回の条例改正は消費税3%上乗せ分を値下げする渋田簡易水道のみの改正(25万7500円↓25万円)である。新たな加入者については、「家庭用途であり、創設時未加入住民でない」要件を満たせば、25万円を超える金額を町から補助する制度も設ける。上下水道事業は加入分担金15万円であり、ここには課題がある。

問 簡易水道事業数は。簡易水道の創設時未加入者が安価な分担金になることに抵抗があるとする意見があるのでは。
【上下水道課長】 地区数は6地区で、分担金の値下げに懸念する地区は3地区。未加入者数及びどれくらいの方が反対しているか把握していない。

創設時未加入者との調整が求められている

問 補助金交付要綱によって未加入者を除外することは、住民を分断することになるのでは。加入者と未加入者が話し合っ解決するように取り組むべきでは。
【上下水道課長】 移住者が定住できるように要望があり25万円とした加入者より未加入者が得をすることになるの

で納得できないとの意見もある。

【町長】 今後さらに各地区と協議を重ねたい。また改正の方向で取り組みたい。

問 同じ町民でありながら住所によって100万円〜25万円、水道加入者は15万円と大きな差がある。15万円も含めて再検討してほしい。

【町長】 将来的に検討すべき課題である。



住民の給水を守る(漏水工事)

《反対》松岡宏行議員

加入分担金を統一することは、移住者を増やすので賛成する。高額な分担金を負担した住民から安価になることでの抵抗があり、創設時の未加入者を除外するので反対する。地域住民が協議するよう取り組むべき。

討論

《賛成》東芝弘明議員

田舎暮らし推進のために住民の多くが負担の軽減を求めている。簡易水道と飲料水供給施設の加入分担金を事実上25万円にすることは英断だ。矛盾が避けられない中で補助制度にしたのも理解できる。

事業地区	加入分担金	改定(値下げ)	補助金交付	実負担額
渋田	257,500	7,500	—	250,000
上平沼田	660,000	なし	410,000	
見好東部	600,000	なし	350,000	
御所	850,000	なし	600,000	
天野	700,000	なし	450,000	
新城	1,000,000	なし	750,000	
大久保	640,000	なし	390,000	

(単位：円)

10月からの

消費税増税対策

町税条例の一部改正

電気・天然ガス自動車の 軽減税率4年延長

問 電気自動車、天然ガス自動車のみ75%軽減されている。環境性能割というが、車の値段に転嫁されて割高となり買えなくなるのでは。



介護保険条例の改正

問 低所得者の介護保険料軽減対象者は、**【健康推進課長】** 平成30年度では、2655人で被保険者の約40%になる見込み。

重度心身障害児者医療費支給に関する条例の改正

制度の拡大

問 なぜ精神障害者保健福祉手帳1級保有者を加えるのか。

【健康推進課長】 税金の特別障害者控除の対

象と同様に精神障害者福祉手帳1級保有者を対象とした。65歳未満の人で精神障害の1級になった人が対象となる。

一般会計補正予算

検診データの活用を

問 長寿社会づくりソフト事業で、和医大との連携で取り組んだ住民健康調査については、町医師会、和医大、紀北分院とデータを共有しながら取り組んだのか。

【健康推進課長】 健康

講座に取り組んだが、データを共有していない。3者と協議、共有しなかった。

【町長】 共有する場を設けながら町民の健康増進に努めたい。

妙寺選果場選果機改修

議案の内容

かつらぎ中央選果場建設計画時、妙寺選果場柿選果機に残債があり、償却終了まで単独で稼働を決めた。完了後中央選果場に集結予定だった。

問 柿の選果機の改修について補助金を支出するのはなぜか。

【産業観光課長】 現在柿の生産量が多いので中央選果場のみでは、運営が困難だ。

【町長】 妙寺選果場は単独運営であった。今後は、15種の選果品目を中央とバランスをと

り連携にて選果を果たす。



選果機を改修するJA妙寺選果場

大丈夫か 活性化支援事業

問 花園地域の過疎集落再生・活性化支援事業で、高野楨の生産拡大とあるが、生産者数と生産高は。
【企画公室長】 生産人数は約10人。生産高は不明で把握していない。

問 高野楨の生産高を把握していないような計画に公費を投入することはおかしい。後日調査して資料提示すること。

【企画公室長】 取り組みたい。



消費税増税対策（低所得者・子育て世帯）

プレミアム付商品券発行

5月会議

10月実施の消費税増税に伴う施策。補正予算を賛成多数で可決。

5月会議(5/9)
補正予算 1件

一般会計補正予算

議案の内容

低所得者・子育て世帯（0歳～2歳児）に対して町内の登録事業所で使用可能なプレミアム付商品券の販売を行う。一冊5000円相当（1枚5000円×10枚）を4000円で購入できる（対象者一人5冊まで購入可能）。

問 対象を限定したのは。

【企画公室長】 消費税は、所得の低い人の方が負担が大きい。

問 登録事業者とは。
【企画公室長】 国は登録店舗と自治体内という以外条件をつけない。

問 2250万円の予算の内容は。
【企画公室長】 国の全額補助で、住民税非課税の見込み数4200

問 3月末までに生まれる子どもには、独自の策を。
【町長】 実施困難だ。

人、0歳から2歳児の見込み数300人。予算は最大規模で購入する場合を想定している。0歳から2歳児は、平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれで、10月以降に生まれた子どもは対象外になる。

賛否が分かれた議案

件名	議員名 結果	新堀	雑賀	宮井	東芝	大原	赤阪	浦中	氏岡	福岡	溝北	小林	藤本	松岡	福井
5ページ 平成31年度かつらぎ町一般会計補正予算（第1号）	9対3で可決	-	欠	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
4ページ かつらぎ町税条例の一部を改正する条例	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
3ページ かつらぎ町水道事業給水条例の一部を改正する条例	12対1で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

補正予算(5月・6月会議の合計額)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△1360万3000円	105億4339万7000円
特別会計	国民健康保険事業	211万0000円
	介護保険事業	95万5000円
	花園地域交流推進施設運営事業	17万9000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	△26万0000円
	収益的・資本的支出	257万3000円
下水道事業会計	収益的・資本的収入	△21万1000円
	収益的・資本的支出	△21万1000円

和歌山県出身の竹中平蔵氏も、現在の情勢下での消費税増税には反対という立場を鮮明にした。国は、消費税に累進制がないので低所得者に負担が重いことを認めた。こういう不公平な税制は増税すべきでない。

《反対》東芝弘明議員

討論

採択 意見書 提出

陳情第4号

会計年度任用職員制度の施行に伴う、
国の地方自治体への十分な財政措置を求める陳情書

全員で採択 意見書提出

陳情第2・3号は、

タイトルが同一である
が陳情者が違った。総
務産業常任委員長より
審議した結果、不採択
の報告後、本会議で全
員反対で不採択。

陳情第4号は、委員
長より報告後、本会議
で全員賛成で採択。意

見書を全員で可決して
国に提出した。

陳情第5号 日本政府
に対して、国連の「沖
縄県民は先住民族」勸
告の撤回を求める意見
書の採択を求める陳情
書は、厚生文教常任委
員会で継続審議となっ
た。

国に意見書提出

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における国会の付帯決議に基づき、国の財政措置を早期に明確にし、必要な財源を確保すること。

「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持し、公務を遂行するため、地方自治体への必要な財政措置を講じること。



👉 詳細は
17ページを参照

全員 不採択

陳情第2・3号

辺野古新基地建設の即時中止と、
普天間基地の沖縄県外・国外移転について、
国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正
に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

自治功労者表彰

氏岡誠議員が11年以上の議員歴となったので地方自治功労者として、和歌山県町村議会議長会から表彰されました。



お詫びと訂正

議会だより81号中9
頁に掲載の水道事業会
計反対討論に一部誤り
がありましたのでお詫
びし、訂正します。

(誤) 経営損益

(正) 経常損益

一般質問

町民のおもいを届ける60分



井本町長

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



ページ	質問事項	質問議員
8	成年後見制度の利用促進を	宮井 健次
9	協会けんぽと包括協定を結ぶべき	東芝 弘明
10	住民との対話が協働のまちづくり	福井 強太
11	笠田駅前寄附用地の進捗は	藤本 憲一
12	「光回線」未整備地域の整備を	浦中 隆男
13	高齢者が安心して生活できるよう配食と見守り事業を	松岡 宏行
14	東京五輪の聖火についての提案	赤阪 岩男
15	善意ある方々より頂いた寄附の管理は	溝北 好一
16	水路清掃に補助制度を	福岡 久二子



成年後見制度の利用促進を

町長 庁舎内に相談窓口を設置する



宮井 健次 議員

問 成年後見制度は平成12年4月、介護保険制度とともに導入され、2つの制度を車の両輪として、これからの超高齢化社会を支える事業。全国的に約500万人といわれる認知症の高齢者に対して約21万人(4.2%)の利用率と極めて低い。本町ではどうか。

【住民福祉課長】 町内の一人暮らしの高齢者(65才以上)は1002人(平成30年4月1日)に対し利用者は15人(1.5%)。

問 全国平均よりもかなり少ないが、その要因は。

【住民福祉課長】 住民

への周知が弱い。利用したくても内容がわからない。申請方法についても家庭裁判所へ申し立てし、審判を受けるのでそのことが難しいと感じられる。

問 庁舎の中で、この制度の窓口が住民からわかりにくい。どこへ行ったらいいのか基本的な問題があるのではないか。例えば志木市(埼玉県)では、庁舎内に「後見ネットワークセンター」を開設し、社会福祉士が常駐している。必要に応じて弁護士も配置。そこでは家庭裁判所への書類の書き方、後見人の調整等を、全部行っている。これが自治体として本来のやり方ではないか。三年前に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」ができた。その後、厚生労働省が、全国の自治体を利用実態調査を実施しているが、本町の実

態はどうか。

【住民福祉課長】 利用のニーズ調査は把握していない。市町村計画もまだ作成していない。中核機関設置計画もない。

問 実態調査の最後の設問には、「成年後見制度利用促進に向けた課題(自由記載)」についてご記入ください」という欄がある。なぜ白紙回答なのか。

【住民福祉課長】 意見がまとまらなかったということだ。

問 認知症の関係の部署を受け持つ担当課として、この実態調査の内容を知っていたのか。

【健康推進課長】 全く知らない。

問 町長は知っているのか。

【町長】 記憶にない。

問 町長も含めこの制度の利用促進をする気が全くないというところか。

【町長】 本庁舎内に相談窓口を置いて機能する形で取り組んでいきたい。

※成年後見制度とは
認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで本人を法的に支援する制度。

自分のために みんなの安心
成年後見制度

Q 成年後見制度ってどんな制度ですか?

A 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

協議をする時
財産の管理
契約をする時
保護と支援
判断能力の不十分な方々
悪徳商法などの不利益な契約

かつらぎ町における成年後見制度利用者数
(平成30年4月11日現在)

① 後見人 9件
内訳：親族3件 専門職(弁護士等)6件

② 保佐人 5件
内訳：親族1件 専門職(弁護士等)4件

③ 補助人 1件
内訳：親族1件

協会けんぽと包括協定を結ぶべき

町長 大きな意義があると思う



東芝弘明 議員

問 協会けんぽとは、
【健康推進課長】 中小
企業の従業員や個人経

営の会社の従業員のた
めの保険だ。
問 協会けんぽと包
括協定を結ぶ意義は大
きいのでは。
【町長】 協会けんぽや
他の共済組合と連携し
ながら健診のことを進
めていく。これを共有
することには大きな意
義がある。

避難所開設の在り方は 見直す必要がある

町長 避けて通れないと思っ

問 中央構造線にお
ける直下型地震に対応
した災害対策を基本に
しているのか。
【総務課長】 中央構造
線による地震を想定し、
その方向にシフトして
いる。

問 避難所は生涯学
習課を中心に16人、2
人1組で8カ所開設す
ることになっているが、

【総務課長】 台風時の
風水害を想定したもの
で8カ所は、妙寺公民
館、中飯降児童館、大
谷公民館、笠田公民館、
笠田公民館佐野分館、
四郷地域交流センター、
三谷公民館、浜田小学
校だ。これを当初に開
設する。

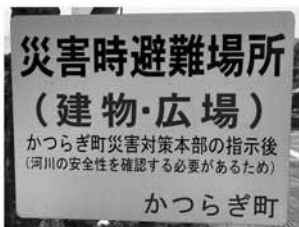
問 一昨年の台風21
号のとき、475人が

避難し、36人の職員が
避難所を開設した。午
後8時に全町民に対し
避難勧告が出されたが、
開設された避難所は18
カ所だけで、笠田小学
校、妙寺小学校、笠田
高校、紀北農芸高校な
どは避難所として開設
されなかった。高校は、
県から参集命令が出て、
教職員が2人に対応し
たが、避難所開設とは
なっていない。町職員
の配置が開設の基本な
のか。
【総務課長】 言われた
とおりだ。高校は体育
館を避難所にするが、
結んでいる協定では、
町職員が開設し運営す
るとなっている。校長
と教頭が高校を開ける
ことは想定していなか
った。

問 職員だけでは、
必要な避難所を開設で
きないし、避難が長期
にわたると対応できな
い。小・中学校はどう
なっているのか。

【教育長】 対策本部の
指示によって開設とな
ったら、管理職が駆け
つけて一緒に対応する
現実がある。

問 現実はあるが位
置ついていないので、
笠田小学校も妙寺小学
校も避難所として開設
されなかった。直下型
地震を想定しつつ、小
中学校や高校の教職員、
自主防災組織の住民の
力を借りて避難所を開
設する方向に足を踏み
出すべきでは。
【町長】 まさしくその
とおり。そういうこと
は避けて通れない。



防災看板を分かりやすく



問 現避難所の表示
を見直すべき。
【総務課長】 浜田小学
校と笠田中学校には避
難場所の表示がない。
町内62カ所の看板を再
点検して設置してい
たい。表示の仕方につ
いても検討する必要が
ある。
※室蘭市は、ピクトグ
ラムも使って、土砂災
害オーケー、洪水は△、
津波は×というように
分かりやすいものにな
っている。そういうも
のに変えていただきた
い。

住民との対話が協働のまちづくり

町長 対応する行政が求められる



福井 強太 議員

問 全国的に人口減少や高齢化が進む中で、本町においても同様の課題に直面している。人口減少による人と人のネットワークの減少は、集落機能を低下させ、残された住民の負担が増えるという負のスパイラルへ陥り、地域社会は崩壊してしまふ。今こそさまざまな視点でかつらぎ町の将来ビジョンを見直すべきである。

町長 対応する行政が求められる。

自治区・町内会の再編成について

問 本町の人口推移と自治区・町内会数について

企画公室長 平成27年の1万6992人から令和27年には9554人になる見通しだ。

総務課長 自治区が25、町内会が186である。



問 今後数十年で人口は半数程度になる見通しである。現在25ある自治区も多いところは2802人で少ない

ところは79人である。町内会においても423人から1人・2人もあるという現状のなか、運営が困難になっていくことは確かである。同様の課題解決のため、小規模多機能自治として地域の再編成を行っている事例は平成29年1月の時点でも210の自治体を取り組んでいる。主体となるのは住民一人ひとりであるという考え方をもち、お互いの対話を持つて地域再編成を。

町長 地域の人と協議をしながら、対応を考える必要がある。

水道料金の今後について

KATSURAGI TOWN

第4次かつらぎ町長期総合計画
後期基本計画【平成30年度～34年度】

～笑顔で暮らせる町づくり～



問 給水人口（水を使っている方の人口）などの今後は。

下水道課長 平成25年は1万6641人で年々減少し、平成29年度においては1万5900人だ。行政人口が減ると同じ形で給水人口も減る。

問 給水人口は減っていくが、地域の管の延長一つをみても町が小さくなるわけではない。全体の設備は変わらない中で同様の施設

を運営していけるのか。などの将来の水道施設の維持・管理・運営を見据えたビジョンを今から描くべきだ。さらに料金も、その時に説明するのではなく、今後について住民への説明責任を果たし対話をするべきでは。

町長 さまざまな動向を見ながら、将来ビジョンや資産に基づいて対応したい。



笠田駅前寄附用地の進捗は

町長 建設残土が出来次第埋め立てる



藤本 憲一 議員

問 平成30年3月会議の一般質問で町長は「道路の高さまで埋立て送迎車両の駐車場に」と答弁した。一年以上たつたが利用計画は

町長 何回か地元と協議してきたが具体的な案は出なかった。いづれにしても活用するには、公共工事の残土を使って道の高さまで埋め立てる必要がある。

問 町内で利用客が一番多い笠田駅。周辺のにぎわいを取り戻す観点からも、活用案を早急にお願したい。

企画公室長 地元役員との交代もあったなかで本年中に検討委員会を開いて決定したい。

元池田医院と元関電社員寮



問 笠田駅前とセツトでも考えられる両施設の利用計画は。

企画公室長 今後の有効活用について、検討中であり確定ではないが、公募による売却で民間活用できないかと考えている。

問 公募による売却が一番良い方法だ。しかし、希望者がなかった場合を考えると、これからの寄附を受けるためのルール作りが必要と思うが。

町長 全ての寄附を受けるつもりは毛頭ない。町の将来に財政負担とならないと判断した物件のみ受ける。

元花園温泉

問 3年ほど前に寄附を受けているが、いまだ同じ状態だ。利用計画はあるのか。

花園地域振興課長 本年度から過疎集落再生活性化支援事業が3年間実施される。これに併せて「花園夢づくりの会」および地域住民とともに検討したい。

問 高野槇の増生産、担い手不足解消、交流拠点づくりが目的の事業だが、温泉跡の利用計画もない時点で進んでいる。変更できるのか。

企画公室長 基本計画に変更がなく、詳細の変更なら、その都度県と協議して実施できる。

問 今回の寄附は、建物だけで底地は借地だ。借地料はだれが払

っているのか。

花園地域振興課長 町で借地料を支払っている。

問 借地料払っても町の施設にする必要があったか。

町長 「花園の里」の鉱泉権売買時に建物の寄附話があった。借地であるが地域の中心的な施設と判断した。

まとめ これからも寄附行為が盛んにでき、検討委員会の立ちあげ、ルール作り、地域住民への広報などお願したい。



元花園温泉

「光回線」未整備地域の整備を

町長 実現に向け取り組みたい



浦中隆男 議員

問 本町におけるインターネット光回線の未整備地域は、

【企画公室長】 新城と花園地域が未整備となっている。

問 整備ができていないのはなぜか。

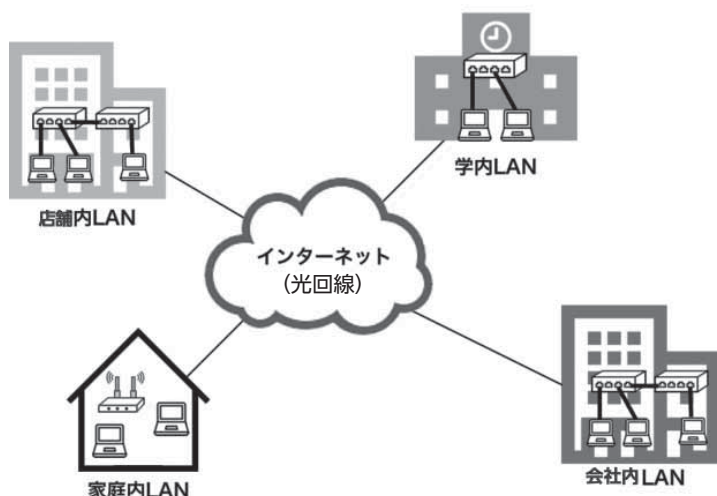
【企画公室長】 新城地域は天野局舎からの距離が遠くなること、エリアの人口が少ないこと、さらには天野の局舎のデジタル化が必要になるなどで、非常に困難となっている。

花園地区は、有田川町の清水地域が、公設民営によりブロードバンドの整備を行っているが、町外となる花園地域への同様のサービ

スは非常に困難との回答である。今も要望中であるが整備が進んでいない。

問 整備の対策はないのか。

【企画公室長】 技術革新が進む中で、現在どのぐらい費用が要するのか、どういった方法があるのかをNTTに問い合わせ、積算を求めている。



問 高速通信環境は過疎地ほど重要なインフラである。移住者を受け入れるためにも、整備されていればインターネットで仕事ができる職種の人たちが、

仕事をもち込んで移住してもらおうチャンスも広がる。

【町長】 現在のインフラは、インターネット、光回線あるいは携帯、スマホの不感地域の解

消が重要になってきている。

NTT側という光ケーブルが紀美野町から新城の隣まできている、これが公設民営で光のラインが紀美野町の所有物になっている、紀美野町との協議で何とか新城まで実現できないか。あるいは花坂

から持ってくる方法も道が残っている。

花園地域も有田川町から延ばすことができないか、両町との協議が残っている。あらゆる方法、手段を検討し今後実現に向けて取り組みたい。

防災無線の整備を

問 防災行政無線は、災害時の緊急情報を伝えるため、自治体が整備する無線放送で屋外スピーカーや個別受信機を通じて、住民に直接情報を届ける最も重要な通信手段である。整備に要する費用は、

【総務課長】 町全域に防災行政無線を整備すれば約6億から7億円。個別受信機まで整備すると約10億円と見込んでいる。

問 花園地域のデジタル化も図る必要がある。整備の考えは、

【町長】 町内を分割して整備を進めるとか、さまざまな方法がある。新年度予算の時期までに、ありとあらゆる検討を行い、できることから進めたい。



高齢者が安心して生活できるよう 配食と見守り事業を

町長 来年度を目標に考える



松岡 宏行 議員

問 確実に安否確認できるのは緊急通報システムののみ。伊都消防の緊急出動件数は年間1970件で65才以上は1239件。心肺停

止状態が43件という現実の中で、高齢者や家族が安心して生活できるよう配食と見守り事業を早急に取り組み、令和3年の第8期介護保険事業で取り組んでほしい。なお、橋本市は、安否確認者を対象にご飯、おかず、みそ汁720円を自己負担450円で、週3回を限度に1回3000円で業者に委託している。

問 高齢化率は38.3%。高齢者は今後在宅生活を継続していくなかで、外出などの移動、掃除洗濯、配食調理などの支援サービスを望んでいる。見守り事業の実態は。

【健康推進課長】 一人暮らし高齢者等緊急通報システムで利用者は191人、高齢者等見守りシール事業は4人、見守り協力員は2人、友愛電話事業は月2回435人を安否確認。

【町長】 配食事業の実態は確実に安否確認が日々できている。エリアの問題もあるが、第

【健康推進課長】 協議検討中。

8期介護保険事業を待たずに一般会計で検討している。

「宅配弁当」配食見守りサービス!
高齢者宅にお弁当を宅配し、スタッフが安否の確認を行う配食見守りサービスです。橋本市の制度利用の場合、自己負担額 450 円で最大週 3 回送ご利用可能。

【ご家族様・ケアマネジャー様】

「宅配弁当」では、高齢者の方に、声掛けお弁当を手渡ししてお渡ししています。玄関先で熱く、ヘッドサイド・食卓までお届けすることも可能です。普段と違った様子であったり異常があれば緊急連絡先にご連絡させていただきます。又、予防の為や退院後の栄養食なども対応致します。私たちは、コミュニケーションを大切に考え、健康的なお弁当を定期的にをお届けする事で、安否確認ができ、日頃の食生活の中で孤独感の解消にもなればと取組んでいます。ケアマネジャー様には、安否確認の有事連絡はもちろん、連携機関との必要事項の報告も致します。利用者様のケアプランや、ご相談に応じて、当社のサービスをご活用下さい。

「宅配弁当」は元鮮魚店です。新鮮な魚を使った手作り弁当は、皆様から好評頂いております。駅立はプロの栄養士がバランスを配慮して管理しています。だから体に安心!

配食利用しない場合は「健康メニューご膳セット」
おかず + ご飯 - 1食 / **640円**(税込)

橋本市配食サービス 制度利用した場合 ※高齢の方に必要な栄養食やカロリーを配慮したメニューです。 ※市の居住者が認定の調査にお申し込み下さい。 (自1700～1900時) ※健康メニューご膳セット

「健康メニューご膳セット」+ 味噌汁 - 1食 / **450円**(税込)

血糖値が高い方や、電分が気になる方の食事もお安心下さい。又、退院後の栄養食も対応出来ます。 ※糖尿病食は上記以外にも、ご提案出来ますのでご相談下さい。 腎臓病食による、タンパクコントロール食・糖下食・その他 腎臓病食については別途追加が必要となります。

【橋本市配食サービス見守り制度】ご利用希望の方は、申し込みが必要です。
※市の居住者が認定の調査にお申し込み下さい。
【対象者】 橋本市内に居住する方で、65歳以上の単身世帯、高齢のみの世帯、日中独居世帯又は、老衰、心身の障がいおよび貧困などの理由により安否確認が必要なる方。
【問い合わせ先】 橋本市 健康福祉部 いきいき長寿課 (地域包括支援センター) (電話) 0736-33-1111 (FAX) 0736-34-1652 又は、担当のケアマネジャー様へ「宅配弁当」でお問い合わせ下さい。

配食見守りサービスのチラシ

※一人暮らしの高齢者が10002人のうち、緊急通報システムで191人。次に課題のある高齢者を対象に月額9800円の音声による声の訪問サービスの導入を提案した。117万円で100人が、半額負担すれば200人が対象となる。

【町長】 加算することから実施したい。来年度を目標に考える

【健康推進課長】 五條市は特別加算。調査研究しているが将来的には全域を考えている。

【町長】 山間部の対応は。社会福祉協議会が対応しては。配食見守り事業の具体的な時期は。

断した該当者に管理栄養士が訪問して栄養指導をする。

【町長】 検診を受けて食事管理の必要な人が放置すれば症状が悪化する。取り組みを

【健康推進課長】 訪問指導していない。

町民の健康増進のため 訪問栄養指導を

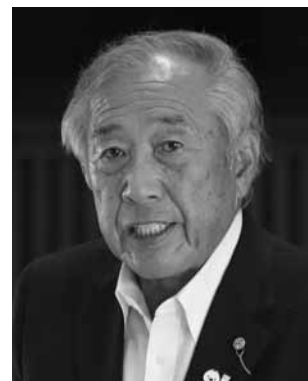
養士が訪問して栄養指導しているか。

【町長】 町民の健康増進のため、栄養指導するには医師会と紀北分院、行政、配食事業者などが情報を共有し取り組んでほしい。

【健康推進課長】 訪問指導していない。

東京五輪の聖火についての提案

教育長 感動するリレーにしたい



赤坂 岩男 議員

問 2020年五輪の聖火リレーの概要が公表され、県教委とルートが自治体との段取りで明らかになった。来年4月11日オリンピック聖火が本町に入ることが。

【教育長】 聖火は五輪の精神をまさしく象徴した火だ。本町にくるのは非常に喜ばしい。感動するリレーにしたい。

問 1964年東京オリンピックのリレーと変わり祝祭性がある。世界に発信できるインスタ映えするルートで、聖火の価値を高めるべきだ。町民の温かさや、活力、人間性の発信が



1964年のメダル

必要。大会組織が作成するのではなく地域の声を入れ独自性を求める。JOC委員のリレー室もサプライズ案を提案している。前回の東京大会もパラリンピックが開催された。前回の東京大会に当時19歳で町内の女性が参加し、金メダルと銅メダルを獲得した。彼女は、トップアスリートであった。今も健在で農業に勤しんでいる。

【町長】 56年前にパラリンピックで、金メダルと銅メダルを獲得されたと初めて知った。

【教育長】 町の宝でもあると思う、子どもたちにも何らかの形で紹介したい。

まとめ 私の知る限り彼女はリレーランナーにふさわしい一人だと思つ。自治体に関係する応募受けもあると聞く、検討を。

ねんりんピック オリエンテering大会、 かつらぎ大会

問 町民全体で迎えようとのことだが、盛り上がりがない。

【健康推進課長】 町内に何点か歓迎案内旗を立てている。

問 会場は天野地区の山中だと思つ。決定から3年が経過しているが開催地周辺には、のぼり旗等は見られず、PR不足の気がする。ぜひ開催地へののぼりやチラシを持ち込んで機運を高めては。

【健康推進課長】 地域へののぼり旗を早急に実施したい。

問 計画資料によると丹生都比売神社周辺に特設コースを設置することのこと、県の世界遺産推進室が簡単にOKを出したのか。

【生涯学習課長】 直接世界遺産関係の部署と話していない。

問 コントロール図と大会組織図は。

【健康推進課長】 今のところ作成途中である。



善意ある方々より頂いた寄附の管理は

町長 備品台帳管理をデジタル化管理にする時期か



溝北好一 議員

問 善意ある方々より頂いた寄附金はどう管理しているか。

【企画公室長】 用途が限定されない寄附金は、当該年度の一般会計に使用。使途希望寄附金は、寄附者と相談、特定目的基金として所管する課室で管理・使用をする。寄附者に感謝状等の贈呈と税法上の控除がある。

問 不動産の寄附管理は。

【企画公室長】 全ては受けられない。町によって活用可能な物件のみ。当面普通財産として管理している。

問 各種団体から頂く庁舎等使用における物品管理は。

【総務課長】 動産は、寄附者に使用目的にあった所管課に引き継ぐ。備品として登録管理を行い補修等も行う。修理不能備品は処分する。

問 町が管理する自治区、町内会集会所の管理は。

【総務課長】 町の備品管理でない。自治区・町内会の管理である。

問 寄附物品は、町でリスト管理が必要では。

【教育総務課長】 小中学校には、さまざまな寄附を頂く。図書・陸上バトン、防犯カメラ、記念碑、記念樹、鉛筆、防犯ホイッスル等。頂いた際には、学校から感謝状、児童からお礼の手紙、保護者に対しての広報等行う。各学校において適切に備品管理を行う。学校備品



総合文化会館ホールに寄附された絵画

【総務課長】 寄附先が自治区等である場合干渉はしない。

問 学校・こども園に卒業記念等の管理は、教育委員会で掌握しているか。

【教育総務課長】 各学校は適切に管理しているとの認識。再度適切な管理指示を行う。

問 総合文化会館、児童館・公民館も管理は多彩であると考えるか。

【生涯学習課長】 絵画等年数も経過、補修必要時は寄附者と相談して対応する。他の物品等は統一した管理基準はないが、適切に管理し有効使用をしている。

問 管理手法を教育委員会から指示、掌握しているか。

【教育総務課長】 各学校は適切に管理しているとの認識。再度適切な管理指示を行う。

問 社会福祉協議会への管理は。

【住民福祉課長】 日赤、チャリティ等多種多彩目的に応じ適正に使用管理、結果も広報している。

問 多種多様な寄附に対して、寄附者の気持ちになりデジタル化の統一管理が必要では。

【町長】 金銭、道路、水路など多岐にわたる。公共財産として、備品台帳管理をしている。大切に使うためにもデジタル化管理も必要な時期かと考える。

水路清掃に補助制度を

町長 困難だ 国の制度を 活用してもらうのがよい



福岡久二子 議員

問 里道や水路など法定外公共物の維持管理は、行政にその責任がある。改修への支援として「資材補助制度」があるが、広報及び実績は。

【建設課長】 広報は行っていない。平成28年度から30年度で合計51件、今年度5月末現在で3件の工事を終えている。やれていない箇所が51件あり、うち、里道と水路の分は28件。

問 知らない人も多い。広報をすべきだ。例年800〜900万円の前算で、町長は平成28年12月の2番議員の一般質問でこの制度の前算を増やすとして

いるが、いつ増やすのか。

【町長】 予算全体の中で、一定の額を確保するよう努める。

問 具体的に見えない形で増額すべきだ。清掃についても、時代と環境の変化で農家だけで行うのは限界になってきている。年一回の一斉清掃のときに、水路の泥を町の指定場所へ捨ててもいいか。

【住民福祉課長】 農業用水路の泥ということでは考えていない。

問 里道や水路の維持管理のために、国は「多面的機能支払交付金制度」を実施しているが、実績と費用は。また、その制度でカバーできる耕地は全体のどれぐらいを占めるのか。

【産業観光課長】 町内で18組織が活動、昨年度は総額1593万4130円、うち、39

8万3533円を町が負担している。かつらぎ町全体の耕地面積の22.3%をカバーしている。

問 残りの70%を耕作している農家にも前算を出すべきだ。団体やグループを通じて水路清掃を支援する補助制度をつくってほしい。

【町長】 住宅地からの排水も受けていて、誰が受益者かわからない状況で、「多面的機能支払交付金制度」及び「中山間地域等直接支払い交付金制度」を地域で活用してもらえば、町が25%の負担で済む。2つの制度はまだ全ての地域での活用には至っていない。今それを取り組んでいるところ。

問 国の制度を活用する条件を整えられないところはどこからも支援を得られない。必要などころにというこ

とで、検討してもらいたい。里道や水路などの法定外公共物の維持管理について、総合的な今後の対策として4つの提案をしたい。

①「困っていること、困っている箇所」についての実態調査 ②行政の役割・責任の明確化と行政主体の維持管理体制の確立とそのた

めの条例あるいは規則づくり ③住民との協働 ④売り払いの促進。

【町長】 売り払いは、毎年何件か要望あつて進めている。水路、里道の手入れは、行政がやるべきということではなく、受益者がやってくる。町の財政では賄えない。



早期改修が待たれる文覚井水路

総務産業常任委員会

5月14日、6月5日委員会開催①陳情3件②西部公園パークゴルフ場現地視察③旧農業共済建物④花園地域振興施設⑤水道加入分担金について調査・審議した。

在日米軍基地の在り方の陳情 全員反対で不採択



市街地の真ん中にある沖縄普天間基地

陳情第2号 不採択 陳情第3号

「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正

に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」については、陳情者は異なるが、要旨が同一であるため一括審議した。「陳情は基地を国内や国外に移設することは国民的議論ですべきと言っているが、これは沖縄県民の気持ちではない」「今後とも国と県が協議を進め解決できることを期待したい」などの意見が出され、採決の結果全員反対で不採択となった。

陳情第4号 採択

「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める陳情書」については、法改正と本町への影響などを総務課から聞き取り確認を行った。本町の臨時職員は79人で、賃金は月額または月額、期末手当・退職手当はなく社会保険に加入。改正により賃金から給与になる。期末手当・共済組合加入などの制度導入を検討中であるが、町の負担増が見込まれる。国の財政措置は示されていない。これらを確認し採決の結果、出席委員全員賛成で採択となり意見書を提出すべきと決した。

農業共済建物無償で譲り受け

本年3月末で廃止された伊都出張所を7月に譲り受ける予定（土地は町有地）。町は産業振興のため公募型プロポーザルにより使用者を募集し、賃貸の予定。審査は慎重を期すよう求めた。



無償で譲り受ける建物

西部公園 全面オープン遅れる見込み

令和4年全面オープンを目指していたが、今年度の国補助金が大きくカットされ令和3年度中の完成が厳しくなった。パークゴルフ場は現在18ホールがオープンしているが、残り18ホールの設計についてさらに工夫して楽しめるように再考を求めた。

厚生文教常任委員会

6月6日に委員会開催①陳情1件②介護保険条例の一部改正・重度心身障害児者医療制度の一部改正③紀北分院との連携④先進地視察研修のまとめについて調査・審議した。

陳情第5号

日本政府に対し、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告撤回を求め陳情を審議した。議会からの申し入れは行ったが、陳情者からの資料提供不足のため継続となった。

介護・障害者制度の拡充

介護保険の条例改正は消費税引き上げに伴う低所得者保険料軽減措置。重度心身障害児者医療制度改正は、精神障害者保健福祉手帳1級該当者を加える。どちらも現行の制度を

拡充するものであることを担当課から説明を受けた。

認知症対策の拡大

①紀北分院の入院外来数②救急対応の実態③和歌山県立医科大学のかつらぎプロジェクト④本町への医療体制整備⑤認知症疾患医療センター開設についての報告・研究を行った。委員からは、高齢者などの運転ミスによる事故が全国的に増加している中で、認知症疾患医療センター開設に伴い、行政・消防・警察・医療の連携を充実させ、未然に事故を防

ぐなどの実態把握について意見が出された。また、大腸がん検診やMRIの設備導入についても要望を行った。

視察を実践に

西宮市の子どもの居場所づくり事業は、放課後の校舎活用とリーダーとなる人材育成がカギとなる。明石市の

離婚に伴う子ども養育支援事業については、窓口や届け出用紙の活用が可能であるという意見が出された。委員会ではさらに研究を重ね提言をする。



日夜住民の命を守る！

議会豆知識

常任委員会とは

常任委員会は、町から出される議案などをより詳しく調査するために設置されるもので、本町には2つの常任委員会があり、必ずどちらか一つの委員会に所属する。

総務産業常任委員会

企画公室、総務課、税務課、会計課、産業観光課、建設課、上下水道課、地籍調査室および花園地域振興課など

厚生文教常任委員会

住民福祉課、健康推進課および教育委員会

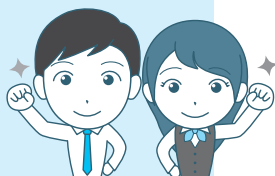
その他

- ・議会運営委員会
- ・議会だより編集特別委員会
- ・広報広聴特別委員会

全ての委員会が傍聴可能

新規採用職員が議会を傍聴

本町は、新規採用の職員研修の一環として、議会傍聴を毎年6月に実施しています。今年は6月18日の本会議を傍聴しました。



私は今回初めて議会を傍聴させていただきました。どのような答弁を行っているのかということもよく知らなかったのととも勉強になりました。これからのかつらぎ町の方針を決めていく上で最も重要な要素となるのが議会であり、慎重に進めていく必要があると身に染みて感じることができました。

もっと多くのかつらぎ町民の方々にも是非参加していただきたいと思いました。

No.4

議会モニターだより

〈モニターによる傍聴などの意見・平成30年6月〜令和元年5月〉

本会議を傍聴して

傍聴者が多ければ、議会も活性化につながるように思うので、いろいろな組織・団体への働きかけが重要。

(60代男性)

一般質問は、提案型質問が多く、事前資料があるため解りやすい。また、傍聴することで議会だよりがより一層、身近なものになった。

(60代男性)

決算審査特別委員会の必要性がわかりません。

議員が議員に説明を求め、行政に対して解答を求めるほうが直接的で重要なように感じられます。

(60代男性)

決算審査の指摘が新年度予算にどのような組み込まれたのか。

(60代男性)



委員会を傍聴して

(議会だより編集特別委員会)

読みやすい紙面づくりのために熱心に討議されていることが、理解できた。

(60代男性)

(厚生文教常任委員会)

町民の立場での要望や質問を町担当者にしてくださり、平日頃から町民と関わりを持ち、代弁しているのがわかった。

(60代女性)



議会だよりを 読んで



議案審議のページは、全体的に記事がむづかしい。

(60代男性)

ユニバーサルデザインに字体を変更されたのは、少しでも読みやすくとこの思いが感じられる。

(60代男性)

広報広聴特別委員会

6月7日に委員会を開催。住民懇談会、議会モニターについて協議した。

住民懇談会について

幅広く住民意見を聴取するため、これまで開催のない団体に働きかけを行う。議会との懇談会を希望する団体を広く募集すべきと話し合った。(7月案内配布)

議会モニターとの懇談会(8月予定)や新しい議会モニターの募集等について協議した。

議会運営委員会

4月24日、5月27日に委員会を開催。議会基本条例のチェックと改善について審議した。

かつらぎ町議会基本条例は、議会と議員の活動の活性化と充実、町民参加を基本とする開かれた議会を実現するための必要事項を定めている。

委員会では条例施行後2年余が経過し、条例のとおり活動ができているかどうか常にチェックと改善を繰り返すべきであると話し合った。

主な取り組み方針として、①実績と評価・課題・今後の取り組みを明らかにする②全議員がチェックを行い当委員会でもとめる。今後の指針は全体協議する③常にチェックと改善に取り組む(4年1度)など。

令和2年7月に中間報告できるよう取り組む。

決議はどうなっている？



追跡 子どもの貧困対策に関する提言

経過

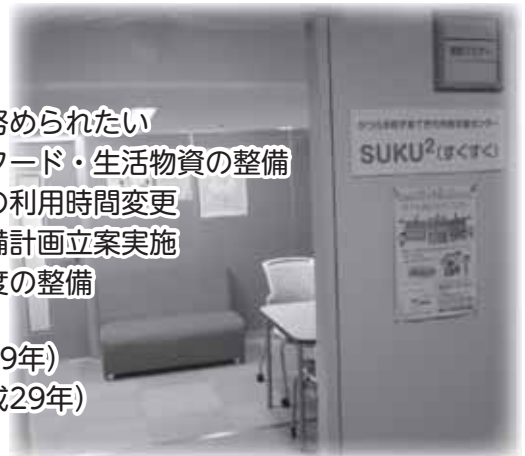
子どもの貧困は、国民生活基礎調査により、全国的に注目されるようになった。本町でも、児童虐待・学童保育・給食・居場所づくり等の活動により、子どもの貧困実態が部分的に明らかになりつつあった。しかし、全町的な実態や課題が把握できていなかった。子どものしあわせに向けた取り組みを構築するため、全議員で協議し、平成29年9月「子どもの貧困対策に関する提言」として提出した。

内容

- ・ 貧困率の算出
- ・ 関係課の庁内体制整備と職員研修
- ・ 貧困実態調査と分析を行い実態把握に努められたい
- ・ 貧困を克服するため緊急的対策としてフード・生活物資の整備
- ・ 家庭状況に合わせた児童館・学童保育の利用時間変更
- ・ 子どもの安心安全な居場所づくりの整備計画立案実施
- ・ 給食・保育料の無償化、進学報奨金制度の整備

現状

子育て世代包括支援センター設置（平成29年）
妙寺地域に子ども居場所づくり設置（平成29年）



子育て世代包括支援センター
「すくすく」

議会コメント

子どもの貧困対策強化における庁内体制ができていない。まずは貧困実態の把握を行うべき。議会として追求していく。

議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。
9月会議は、8月下旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

議会だよりへの意見募集

はがきや手紙で22ページ下欄記載の住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。

追跡 議会による提言・



デマンドタクシー等の導入に関する決議

経過

議会では、年々交通弱者が増加するなか、コミバスによる公共交通の在り方について、一般質問や委員会等で取り組んできた。しかしながら進展がないため、平成30年6月会議に議員提案による決議案を上程して全議員で可決した。

内容

- ・移動手段の実態およびニーズ調査
- ・コミバスだけでなくデマンドタクシーや福祉有償運送などの交通手段の検討
- ・経済的で利便性の高い地域公共交通計画の策定
- ・利用実態・地域住民のニーズを勘案のうえ、コミバスの運行経路見直し

現状

平成29年度アンケート調査を基本にデマンドタクシー・福祉有償運送・介護タクシーなどを庁内政策推進会議の部門会議で経済的かつ効率的な視点から研究している。本年度中に方針を決める予定。

議会コメント

財政的側面を優先して、交通弱者対策を中心に据えていない。検討ばかりで前向きに進んでいない。町民の声をもとに早期実現に向けて追求していく。



「議会だより かつらぎ」表紙写真を募集

内容 町内で撮影された人物やイベントの写真

方法 住所・氏名・連絡先やタイトルなどを記入しメールなどで応募が可能です

詳しくは かつらぎ町議会事務局（〒649-7192 かつらぎ町丁ノ町2160番地）
電話：0736-22-0300(代) FAX：0736-22-0604
ホームページ：http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/gikai/



ケイタイからも応募が可能です。
あなたの記念の一枚！
お待ちしております。

がんばる人紹介



ソーランを地域の絆に

今回は、新城の地域交流施設「すぎのこ」で練習している「ソーラン新城組」を訪ね、指導者の森亜紀さんにお話しを伺ってきました。



森亜紀さんとソーラン新城組

はじめたきっかけは

平成24年の3月、新城小学校が閉校になり、校舎から子どもたち

の声が聞こえなくなる寂しさはひとしおでした。バラバラになる子どもたちで何かに取り組みたいという話の中から、「学校の最後の運動会で踊った南中ソーランを覚えてくれないか」と声がかかり、指導を引き受けました。

不安はなかったの

実は子どもが苦手でした。考えたのは、子ども扱いはやめよう、男、女、子ども、大人の区別なしに、同じ目線で一人の人間として同じ踊り子として向きあいたいということでした。私は森亜（もりあ）と呼ばれています。女でも男でも人間でもない、森亜という存在だそうです。私の思いが伝わっているのを感じます。

「南中ソーラン」とは

北海道の稚内市立南中学校が、ソーラン節をアップテンポにして「南中ソーラン」を作り、この踊りを通じて学校の荒れを克服しました。これが踊りの起源です。「ソーラン新城組」は、小学校と中学校の育成会の活動です。練習は月に2回、金曜日に「すぎのこ」で行っています。

伝えたいことは

現在の踊り子は12人です。この7年間で40人ぐらいの子どもたちが関わってくれました。「ソーラン新城組」に卒業はありません。育成会の資金で活動していますが、イベントに出演すると出演料をもらったりしますの

で、そのお金で高校生も大人も他地域の人も参加できるようにしています。かつらぎ町や紀美野町のイベントなどに参加させていただいています。自分たちが踊れるのは「当たり前」のことではありません。環境を整え、応援してくれている家族や地域の人たちのおかげです。たくさんの人たちに支えられていることを忘れてはいけません。だからいつ

も、感謝の気持ちを込めて踊ろうと子どもたちには伝えていきます。

ソーランを地域の絆に

この言葉にはそんな思いが込められています。新城の子どもたちから踊りを始め、花園の子どもたちに輪が広がりました。花園の子どもたちと一緒に育成会活動ができるようになり、友だちになれたのは、嬉しいことでした。踊りたい人、募集中です。

議会だよりは読んでいますか

はい、隅々まで読んでいます。



(問い合わせ先)

森 亜紀 電話 090-6989-4231